

② 地域における公共交通のあり方検討会議

（１）取組目標

交通基本法制定の動きをふまえながら、持続可能な公共交通を確保するために、県と市町の果たすべき役割や具体的な方策等、以下の項目について検討します。

- ①県内の公共交通（バス）のあり方
- ②県と市町の役割分担と支援制度（補助）のあり方
- ③その他、公共交通の維持・確保のために必要な事項

（２）検討メンバー

市 町		県
四日市市／都市計画課	津市／交通政策課	交通政策室
伊勢市／交通政策課	松阪市／商工政策課	
桑名市／商工課	鈴鹿市／商業観光課	
名張市／都市計画室	尾鷲市／市長公室	
亀山市／商工業振興室	熊野市／市長公室	
いなべ市／まちづくり課	志摩市／企画政策課	
伊賀市／企画課	木曾岬町／総務企画課	
菰野町／総務課	多気町／企画調整課	
明和町／政策課	大台町／企画課	
度会町／総務課	南伊勢町／環境課	
御浜町／総務課	紀宝町／企画調整課	

助言者 ●名古屋大学／加藤博和准教授、福本雅之研究員、三重交通（株）乗合営業部、国土交通省中部運輸局三重運輸支局／福田道雄首席運輸企画専門官

（３）現状および課題

公共交通の中でも特にバスは、高齢者や高校生など自ら移動手段をもたない人びとにとって必要不可欠な移動手段です。しかし、近年のモータリゼーションの進展により、バス利用者の減少、路線廃止・減便が相次ぎ、バスの輸送分担率が20年前の1／5に減少しています。

そのような中、市町やNPOなど新たな公共交通の担い手の増加とそれに伴う財政負担の増大、広域的移動への対応などの課題が出てきており、これらについて市町と共に検討し、持続可能な公共交通体系の構築をはかっていく必要があります。

（４）開催実績

- 第1回 2010年5月24日 県が2009年度（平成21年度）に実施した「公共交通調査検討会議」の結果をふまえ、公共交通における県と市町の役割分担を議論
- 第2回 6月25日 第1回に引き続き、公共交通における県と市町の役割分担と、県の市町に対する支援のあり方を議論
- 第3回 9月16日 中間とりまとめ（案）について議論
- 第4回 2011年1月14日 最終報告（案）の確定

(5) 検討状況

- ・ 県と市町の公共交通に関する役割分担や、公共交通のあり方について、県が2009年度(平成21年度)にまとめた「公共交通調査検討事業報告書」の結果をふまえ、意見を交換しました。
- ・ 国は、交通基本法(案)の提出に先立ち、公共交通に関する施策を抜本的に見直そうとしていることから、情報を共有するとともに、県の市町に対する支援のあり方についても意見を交換しました。

(6) 取組成果

公共交通のネットワーク化の推進

国の地域公共交通に対する支援制度の改正動向をふまえ、県と市町は事業者とも連携して、移動ニーズに対応した公共交通の維持・確保のため、県内バス路線の再編に取り組んでいきます。

また、県と市町等が連携して地域の最適な公共交通のネットワーク化に取り組むことによって、効率性や利便性を高め、バスの利用者を拡大させていきます。

県と市町の役割分担

県は、事業者や市町と連携して、広域の移動ニーズに対応した広域生活交通圏の基幹的な広域バス路線(地域間交通)を維持・確保するため、主体的な役割を担います。

また、市町は事業者や住民、県等と連携して、日常生活に密着した移動ニーズに対応した生活交通圏内のバス路線(地域内交通)を維持・確保するため、主体的な役割を担います。

国への要望

国の地域公共交通に対する支援制度の改正動向を見極めながら、移動ニーズに対応した、交通圏ごとの支援制度の充実を国に提案していきます。

(7) 今後の方針

国の地域公共交通に対する支援制度の改正動向をふまえ、市町や事業者等と公共交通のネットワーク化に向けた具体的な検討を行っていきます。

(8) 取組に対する自己評価

目標に対する取組成果がおおむね発揮されました。

(判断理由等)

県内バスのあり方や役割分担については、十分議論され、明確な見解を出すことができました。ただし、国の新制度への動きが予想よりかなり遅れ、その結果、補助制度のあり方については、詳細な議論をすることが難しかったが、支援制度の充実については、国に対して要望していくことになりました。